

「日本の農業生産の増大」のラストチャンスか

2022年はロシアによるウクライナ侵攻が世界のエネルギー・農産物価格を押し上げ、それが日本農業にも深刻な打撃を及ぼした。政府も食料安全保障を緊急課題として取り上げ、同年6月には、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し政策の展開方向の1番目に「食料安全保障の確立」を置いた。さらに、同年9月には首相から「食料・農業・農村基本法」見直しの指示が出され、10月から基本法検証部会による検討が進められている。

このような世界情勢の変化が国内議論を喚起することはかつてもみられた。例えば、2007～08年の世界的なエネルギー・農産物価格高騰である。その背景には穀物生産国の干ばつ、人口増加によるエネルギー需要増、そのエネルギー価格高騰を受けたバイオ燃料需要増、グローバル経済進展での食料備蓄低下、さらに米国金融緩和などがあげられている。例えば、2008年4月29日に当時の米国ブッシュ大統領は記者会見で「世界の食料品価格の上昇の85%は、気象変動、需要増加、エネルギー価格（による生産費上昇）による」と述べ「残り15%はエタノールによる」と発言した。これら要因はウクライナ侵攻前の2021年下期から生じていた世界的なエネルギー・農産物価格上昇とも共通する。

こうした情勢を受け「平成20年度食料・農業・農村白書」では、「世界の食料需給をめぐる情勢はかつてない変化」が起こっているとし、「我が国において、今後とも食料の供給を確保していくためには、国内の農業生産の増大を図ることが必要」と「日本の農業生産の増大」に取り組む方針を打ち出している。そのための「食料自給力の確保」に向けた様々な取組には「モノ」「ヒト」「土地」「技術」をあげ、「モノ」は「国産農産物の積極的な活用」、「ヒト」は「農業の将来を担う経営を育てていく」、「土地」では「食料生産基盤である農地・農業用水を確保すること」、「技術」は「農業の潜在能力を発揮させること」が重要とした。これらは先の創造プランの「食料安全保障の確立」の論点とも共通する。

しかし、実際には2009年度以降、リーマンショック後の世界的な景気後退による商品価格下落、円高の進行や関税引き下げによる国内農産物価格低迷なども加わり、日本の農業生産力は低下していった。耕地面積は2009年の460.9万haが2022年には432.5万haへ、食料の潜在生産能力を示す食料自給力指標も2009年度の2,753kcal（一人1日当）が2021年度には2,418kcalへと減少、「日本の農業生産の空洞化」が進行したのである。

現在進められている基本法検証部会では第1回テーマに「食料の輸入リスク」が取り上げられた。そこでは、今後の世界の食料生産の不安定化や日本の経済的地位への懸念が挙げられており、当然、平成20年度白書のように「日本の農業生産の増大」をいかに図るかが基本法見直しの論点の一つになるとみられる。ただし2008年当時より日本の農業の抱える課題ははるかに深刻化している。農地の減少だけでなく、担い手の高齢化・減少といった人的資源の問題や集出荷施設・農業水利施設の老朽化といった農業インフラの問題も大きい。今回の基本法の見直しは、今後人口減少が加速し、日本の経済力の維持そのものが課題となるなかで「日本の農業生産の増大」に取り組むラストチャンスともいえるのではないか。EUはウクライナ危機を受け食料安全保障の緊急事態に対応する体制を強化した。中国は、それ以前から食料安全保障重視に回帰している。「喉元過ぎれば熱さを忘れる」とならないことを望みたい。

（株）農林中金総合研究所 常務取締役 内田多喜生・うちだ たきお